

【令和5年度カワウの保護及び管理に関する検討会 議事概要】

日時:令和5年9月28日(火)14:00~17:00

場所:ワイルド会議室お茶の水 RoomD

1. 開会 挨拶 宇賀神知則 環境省自然環境局鳥獣保護管理室 室長

2. 出席者紹介

委員	加藤洋	株式会社野生動物保護管理事務所
	亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館
	須藤明子	株式会社イーグレット・オフィス
	坪井潤一	水産技術研究所
	羽山伸一	日本獣医生命科学大学 <欠席>
	山本麻希	長岡技術科学大学
水産庁	松永啓志	増殖推進部栽培養殖課
	久米瑞樹	増殖推進部栽培養殖課
環境省	宇賀神知則	自然環境局鳥獣保護管理室
	村上靖典	自然環境局鳥獣保護管理室
	木富正裕	自然環境局鳥獣保護管理室
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ
	植村慎吾	バードリサーチ
	熊田那央	バードリサーチ

3. 議事

- (1)カワウの生息状況等について
- (2)広域協議会の取組状況について
- (3)その他

4. 配布資料

議事次第

出席者名簿

資料1-1 カワウの生息状況と捕獲状況について

資料1-2 カワウ被害対策について(水産庁資料)

資料1-3 カワウ被害対策の実施状況(中間報告)

資料2-1 広域協議会等の取組状況

資料3-1 カワウの保護・管理に関する研修会 報告

参考資料 安曇川事業周知チラシ

5. 議事概要

(1) カワウの生息状況等について

・カワウの生息状況と捕獲状況

カワウの分布と個体数、営巣数、捕獲数の推移、全国の個体数の推定について資料をもとに説明があり、議論が行われた。

関東ではアユの遡上量の増加に伴い放流場所以外でもカワウは採食できるようになり、分散したことで捕獲数が減少する要因となっている。そのためか個体数が増えているほど、被害感情が増えていない。目指すべき状況はこういう状況なのではないかとの意見があった。

九州、東北地域でのモニタリング実施状況について、ここ数年はかなりの範囲をカバーできており個体数の変動を反映できてきていることが確認された。一方で、年 3 回のモニタリングを実施できていない地域も多く、調査の普及が必要だと指摘された。

個人からの調査データの提供に頼っている北海道について、営巣数の多さや、東北地方の季節的な個体数の増加との関連性について議論があり、北海道のカワウの個体数や移動に関するモニタリングが必要ではないかという意見が出された。

・カワウの被害状況

水産庁の内水面水産資源被害対策事業における取り組み、都道府県へのアンケート調査の結果、カワウ対策の実施状況、被害を与えるカワウの個体数と捕食金額の推定結果、効果的な対策や交付金について資料をもとに説明があり、議論が行われた。

捕獲個体数の正確な把握のためには不正防止が必要であり、ペイントの統一は普及しつつあるが、川に落ちて回収できない個体などについては報告のみで捕獲数に計上される場合もあり、イノシシやシカに比べると厳格には行えないとの意見があった。

被害を与えるカワウの個体数を全国スケールで評価することに加えて、それぞれの漁協がもつ被害感情自体や、各漁協の範囲ごとの飛来数といったマイクロな基準に対して目標をたてる必要があるのではないかという点について議論がされた。また、こうした細かな状況把握を低コストで行うためにスマートフォンを使った飛来報告収集の仕組みや DNA メタバーコーディングの活用など新たな技術を活用すべきとの意見があった。

被害を与えるカワウの個体数を半減する目標について、目標に到達できなかった要因について議論され、基準年となる平成 25 年は、琵琶湖でのシャープシューティングによる大幅な個体数削減がされた後であり、すでにピーク時よりも減少していたことが大きく影響しているほか、琵琶湖周辺での個体数調整の状況の変化が全国の個体数に与える影響が大きいことが指摘された。また、全国の個体数だけで評価すると地域や漁協単位の努力が成果としてみえなくなってしまうため、個別に見ていく必要があるとの意見が多くの委員から出された。目標を掲げた 10 年間の成果には、都道府県の管理計画等が多く作られるようになったことなど、評価すべき成果があるので、取り組みをしっかりと拾い上げる必要があるとの意見があった。

(2) 広域協議会の取組状況について

各広域協議会の現在の取り組み状況について資料をもとに説明があり、それを受けて、各広域協議会に関わっている委員から意見をいただいた。

モニタリングの予算について、毎年同じ調査を続ける予算を確保することが困難であることから、指定管理鳥獣であるシカ・イノシシでつけられているモニタリング予算と同様に利用できる予算があるとよいという指摘があった。

広域協議会に加わる構成員について、河川管理部局に入ってもらふ必要性が指摘された。国土交通省では河川水辺の国勢調査なども行われていて、カワウの飛来状況のデータを持っており、その発表を依頼するなど、情報共有から関わってもらふとよいだろうとの意見があった。

(3) その他

・カワウの保護・管理に関する研修会

オンラインで開催された研修会について資料をもとに説明があり、委員から意見をいただいた。

カワウの被害対策に利用できる補助金の申請先や申請主体などについての講義があると良いとの意見があった。被害対策のための補助金や地方行政が活用できるモニタリング予算をどう作るかは年ごとにルールも少しずつ変わってきており、その運用が地域によって異なる場合もあり複雑なため、農水省、水産庁、総務省など、省庁間のすり合わせを行う機会が必要であるとの指摘があった。

オンラインで実施している講義のうち一部のものだけでも、環境省の YouTube などに公開できると良いとの意見があった。

研修会後のアンケートで参加した行政担当者が抱えている課題として選ばれたものに、相談できるアドバイザーがいない、対策の知見がないの2つが多かったことに対して、環境省の人材派遣事業の活用で解決できる部分も多いので、その周知を積極的にすると良いとの指摘があった。

・安曇川事業周知チラシ

参考資料をもとに滋賀県の住宅地近くで実施された捕獲事業について説明があり、委員から補足と意見をいただいた。

・検討会全体を通じたコメント

これまで実施してきた被害対策に加えて今後はより河川環境の改善や漁協へのサポートを行っていく必要があるとの指摘が出された。鳥取県の対策指針がこうした内容を多く盛り込んでいるので参考になること、今後はこのような対策が重要になるとの意見をいただいた。